

## 【第5号議案】 川東コミュニティバスの運行区間延伸について

### 1 概要

- ・田貝集落のバス待合所新設に併せた南俣バス停の移動に伴い、川東コミュニティバスの運行区間を約 150m 延伸するもの。

### 2 南俣バス停の移動

＜バス停の移動状況（川東コミュニティバス路線図）＞



- ・地域住民（川東地区コミュニティバス検討部会）、道路管理者（新発田市地域整備課）、公安委員会（新発田警察署）、運行事業者（新潟交通観光バス株式会社）の了解を得ています。

### 3 区間が延伸される路線

[新発田市]川東コミュニティバス（南俣方面線）

- ・「川東小学校～南俣」系統
- ・「中央高校前～西姫田～南俣」系統
- ・「新発田駅～西姫田～南俣」系統

### 4 変更日（予定）

平成 29 年 8 月 1 日

### 5 その他

- ・新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画の対象系統では無いため、国補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）への影響はありません。